

簡易型一般競争入札（総合評価方式（特別簡易型Ⅱ型A））の公告

簡易型一般競争入札（総合評価方式（特別簡易型Ⅱ型A））を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6および第167条の10の2の規定により次のとおり公告する。

令和8年10月2日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 工事名

令和8年度 第K30-5号 野洲川広域河川改修工事
- (2) 工事場所

湖南市石部口三丁目ほか
- (3) 工事概要

(樋門工事)
施工延長 22.3m、河川土工 一式、樋門本体工 一式
(市道付替工事)
施工延長 85.2m、道路土工 一式、函渠工 55m、側溝工 91m、舗装工 1,530m²
- (4) 工期

契約締結日より5日以内の日から令和10年2月22日まで
- (5) 予定価格

落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。
- (6) 契約後VE方式

採用する。詳細は入札説明書および特記仕様書による。
- (7) その他

本工事は、競争参加資格の確認申請時に企業の施工能力等に関する資料を受け付け、価格以外の評価項目と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。
本工事は、「週休2日取組指定型工事（発注者指定方式（完全週休2日））」である。
詳細は入札説明書による。

2 競争参加資格要件

滋賀県建設工事等入札参加有資格者名簿（本公告の日において最新のものの。）に登録されている者で、次に掲げる全ての要件を満たすもののみが本入札に参加することができる。

(1)	登録業種	土木一式工事
(2)	対応許可業種	土木一式工事
(3)	特定建設業許可	土木一式工事
(4)	格付、順位、総合点数または総合評定値	格付一号
(5)	地域要件	滋賀県内に主たる営業所を有する者
(6)	施工実績要件	――
(7)	参加する者に必要なその他の要件	・加算点自己申告書を提出し、その内容が適正であること。 ・総合評価の評価項目に係る提出書類に記した配置予定技術者や現場代理人を配置できること。
(8)	設計業務受託者との関連に関する事	次に掲げる本工事に係る設計業務の受託者と資本または人事面において関連がある者でないこと。 (名 称) アーステック株式会社、正和設計株式会社、湖北エンジニアリング株式会社
(9)	その他	詳細は入札説明書による。

3 総合評価に関する事項

(1)	落札者の決定方法	競争参加者は、価格および企業の施工能力等をもって入札に参加し、次のアおよびイの要件に該当する者のうち、(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。 ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。 イ 評価値が標準点を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。 また、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
(2)	総合評価の方法	詳細は入札説明書および入札説明書（別紙－1）のとおり。

4 提出書類

	提出書類	提出場所	備考
(1)	誓約書（様式第1－1号）	電子入札システム内	入札説明書4(2)のとおり。
(2)	加算点自己申告表（様式5）	電子入札システム内	入札説明書4(2)のとおり。 (1)の誓約書提出と同時に電子入札システムにて提出すること。同時に提出されなか

			った場合は、無効とする。また、提出後の再提出は、認めない。
(3)	目録	持参または郵送による提出。提出先は5 (1) アの場所とする。	入札説明書4 (3) のとおり。
(4)	総合評価の評価項目にかかる提出書類については、入札説明書（別紙－1）のとおり。	持参または郵送による提出。提出先は5 (1) アの場所とする。	入札説明書4 (3) のとおり。

5 入札日程等

	手続等	期間等	場所等
(1)	入札説明書等の閲覧	令和8年10月2日から 令和8年10月27日まで	ア 紙による閲覧 甲賀土木事務所経理用地課 〒528-8511 甲賀市水口町水口6200 TEL 0748-63-6153 FAX 0748-63-1504 E-mail: kokadoboku-nyusatsu@pref.shiga.lg.jp イ 電子による閲覧 ・入札情報公開システム内 https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/login?name1=0620064006A00600
(2)	設計図書の配付	(1)に同じ。	特記仕様書等については入札情報公開システムからダウンロードにより取得すること。
(3)	入札説明書等に関する質問受付	令和8年10月2日から 令和8年10月21日まで の午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までの時間帯を除く。)	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。 FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(4)	入札説明書等に関する質問回答の閲覧	(1)に同じ。	(1)アおよびイに同じ。
(5)	競争参加資格確認申請書等の提出	令和8年10月2日 午前9時から 令和8年10月16日 午後4時まで	電子入札システム、持参または郵送により提出すること。なお、紙申請承認を受けている者は(1)アの場所に持参すること。 郵送による提出の場合は期間内に指定場所に必着とする。
(6)	競争参加資格の確認通知	令和8年10月19日	電子入札システム内
(7)	紙入札への切替え受付期間	競争参加資格確認申請書等の提出日から令和8年10月27日まで	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。 FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(8)	入札書受付期間	令和8年10月26日 午前9時から 令和8年10月27日 午後4時まで	電子入札システム内 ただし、滋賀県建設工事等電子入札実施要綱第14条第2項各号のいずれかに該当するため紙入札による場合は(1)アの場所に持参すること。
(9)	内訳書開封予定日時	令和8年10月28日 午後1時00分	—
(10)	開札予定日時	(9)に同じ。	—
(11)	落札決定予定日時	令和8年11月2日 午前9時00分	—
(12)	競争参加資格がないことに対する説明請求	落札決定の日の翌日から起算して3日以内	(1)アの場所に持参、FAXまたは電子メールにより提出すること。 FAXまたは電子メールで提出する場合は、提出先に着信確認を行うこと。
(13)	競争参加資格がないこと	(12)の最終日の翌日から起算	—

	とに対する回答	して 5 日以内	
--	---------	----------	--

表中の期間等については、滋賀県の休日定める条例（平成元年滋賀県条例第10号）第 1 条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。また、時間帯の記載のないものについては、次のとおりとする。なお、翌日と記載がありその日が休日に当たるときは、休日の翌日を指す。

(1)紙による閲覧、申請

午前 9 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までの時間帯を除く。）とする。

(2)電子入札システム

午前 8 時から午後 10 時までとする。

(3)入札情報公開システム

午前 6 時から午後 11 時までとする。

6 その他

- | | | |
|-----|----------|---|
| (1) | 郵便入札の取扱い | 認めない。 |
| (2) | 入札の無効 | 入札説明書 5（3）または（5）に該当する場合 |
| (3) | 落札者の決定方法 | 低入札価格調査制度を適用する。 |
| (4) | 入札保証金 | 免除 |
| (5) | 契約保証金 | 必要 |
| (6) | 契約書作成の要否 | 要 |
| (7) | 支払条件 | ア 前金払 あり
イ 中間前金払 あり
ウ 部分払 あり |
| (8) | 特記事項 | 本工事において、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 26 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者の配置を行う場合は特記仕様書記載の要件を全て満たさなければならない。
支払年度区分の割合は下記のとおりであるが、予算の都合により変更することがある。
令和 8 年度 約 40%、令和 9 年度 約 60% |
| (9) | その他 | 詳細は入札説明書による。 |